

時間外投げ込み

青 畜 号 外
令和4年12月20日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

三沢市において確認された高病原性鳥インフルエンザに係る
発生状況確認検査（ウイルス分離検査）の結果について

このことについて、下記のとおり判明したのでお知らせします。

記

1 検査概要

- (1) 対象農場 移動制限区域内で100羽以上の家きんを飼養する4農場
(2) 検体数 120羽
(3) 採取時期 12月16日（金）
(4) 検査内容 血清抗体検査、ウイルス分離検査

2 検査結果

- (1) 血清抗体検査 全て陰性（判明：12月16日20時00分）
(2) ウイルス分離検査 全て陰性（判明：12月20日18時00分）

※下線部は今回判明した検査結果

3 検査実施機関

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	農林水産部畜産課衛生・安全グループ 副参事 田中 慎一	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳（内線：4966）	

三沢市において確認された高病原性鳥インフルエンザに係る発生状況確認検査について

1 経過

- (1) 12月15日(木)に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、12月16日(金)、移動制限区域内の4農場から検体を採取し、発生状況確認検査を実施した。
- (2) 血清抗体検査の結果が全て陰性であったことに続き、ウイルス分離検査の結果も全て陰性であることが判明した。

2 発生状況確認検査の概要

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」(以下「防疫指針」という。)に基づく検査。

- (1) 検査時期：患畜、疑似患畜の判定から原則24時間以内
- (2) 検査対象：移動制限区域内で100羽以上飼養する農場(4農場)
- (3) 採取検体：気管スワブ、クロアカスワブ、血液

※スワブは綿棒による拭い液、クロアカは家きんの糞排泄口

鳥インフルエンザウイルスの増殖が特に多い部位(気管、クロアカ)を採材

- (4) 検体数：対象4農場の各鶏舎5羽 計120羽
- (5) 検査内容：血清抗体検査、ウイルス分離検査

3 検査結果

- (1) 血清抗体検査 全て陰性(判明：12月16日20時00分)
- (2) ウイルス分離検査 全て陰性(判明：12月20日18時00分)

※下線部は今回判明した検査結果

4 今後の対応

- (1) 発生農場の防疫措置の完了*から10日が経過した後、防疫指針に基づき、清浄性確認検査(発生状況確認検査と同様の検査)を行う。
- (2) 搬出制限区域は、清浄性確認検査が陰性であれば、国と協議の上、解除となる。
- (3) 移動制限区域は、清浄性確認検査が陰性で、かつ発生農場の防疫措置完了後21日が経過した後に、国と協議の上、解除となる。

※防疫措置の完了

死体の処理、汚染物品の処理、家きん舎等の消毒(1回目)の全てが完了